

第3章

都市の現況と課題

-
- 3-1. 都市の現況
 - 3-2. 市民ニーズの把握
 - 3-3. 都市の課題
-

3-1. 都市の現況

(1) 御殿場市の性格

1) 地勢

本市は、静岡県の一部に位置し、富士山と箱根の弓状の裾合いに形成された高原のまちであり、東は箱根外輪山の頂、西は富士山頂に達し、南は裾野市、北は小山町を境としています。

昭和30年(1955年)2月11日に、御殿場町・富士岡村・原里村・玉穂村・印野村の1町4か村が合併し、御殿場市となり、その後、昭和31年(1956年)1月に駿東郡高根村を、昭和32年(1957年)9月に小山町大字古沢を編入しました。

本市の面積は194.9km²であり、集落地・山岳地・演習地が概ね3分の1ずつとなっています。

2) 広域的な位置づけ

本市は、古くから日本の東西交通軸の要衝にあり、現在も東名高速道路、国道246号の東西交通軸に加え、国道138号、国道469号及び東富士五湖道路によって中央自動車道とも連絡するなど、交通拠点性の高い地域となっています。

また、平成24年(2012年)4月の新東名高速道路御殿場JCT^(※1)～三ヶ日JCT間の開通に続き、令和2年度(2020年度)には新御殿場IC^(※2)～御殿場JCT間、令和5年度(2023年度)には秦野IC～新御殿場ICまでの開通が予定されているほか、国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)の整備も進められ、更なる交通利便性の向上が期待されています。

さらに、首都圏と直結し、良好な自然環境に恵まれる環境にあることから、先端技術産業を中心とする内陸型工業や、研修・研究施設、観光レジャー施設、宿泊施設などが数多く進出しています。

<広域図>



【出典】御殿場市ホームページ(移住・定住関係)

(※1) 高速道路と高速道路を相互に接続するインターチェンジ。

(※2) 立体交差する道路相互間、または近接する道路相互間を連絡路によって立体的に接続する施設

(2) 御殿場市の人口・世帯数

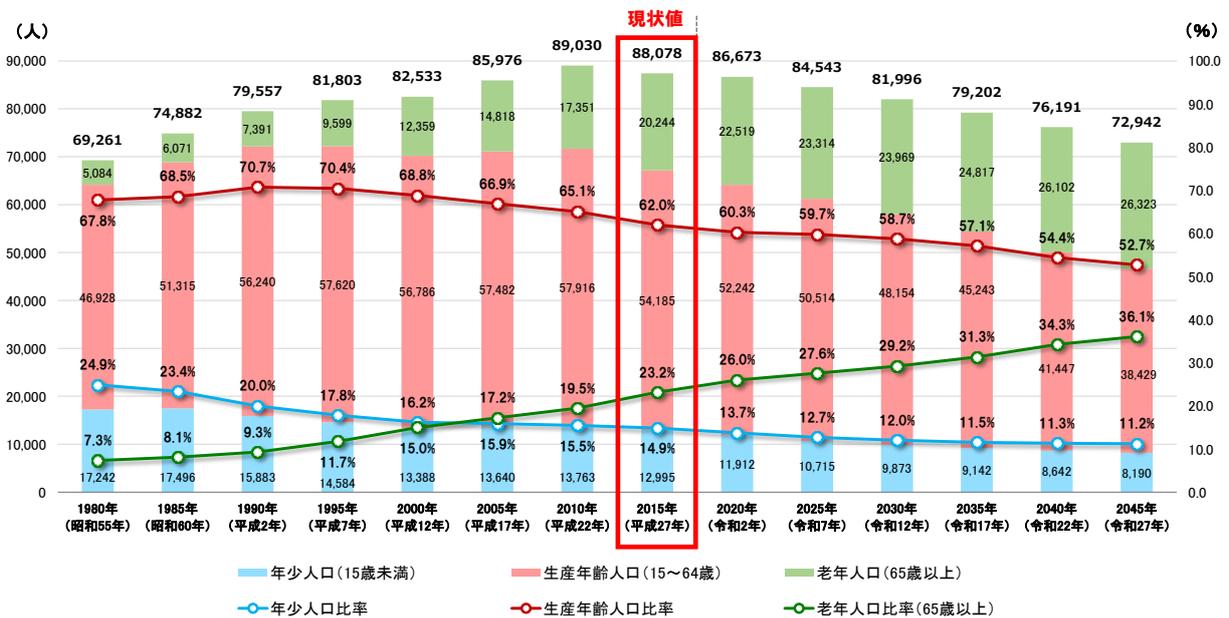
1) 人口推移

本市の総人口は、平成27年(2015年)時点で約8.8万人であり、平成22年(2010年)をピークに減少傾向を示しています。

また、平成27年(2015年)国勢調査における年齢3区分別人口の比率は、年少人口が14.9%、生産年齢人口が62.0%、老年人口が23.2%であり、老年人口は一貫した増加傾向、年少人口及び生産年齢人口は一貫した減少傾向を示しており、少子高齢化の進行がみられています。

なお、本市の人口の約46%が市街化区域内、約54%が市街化調整区域内に居住しています。

<御殿場市の人口推移>



※1980年～2015年の年齢不詳人口は表示していない

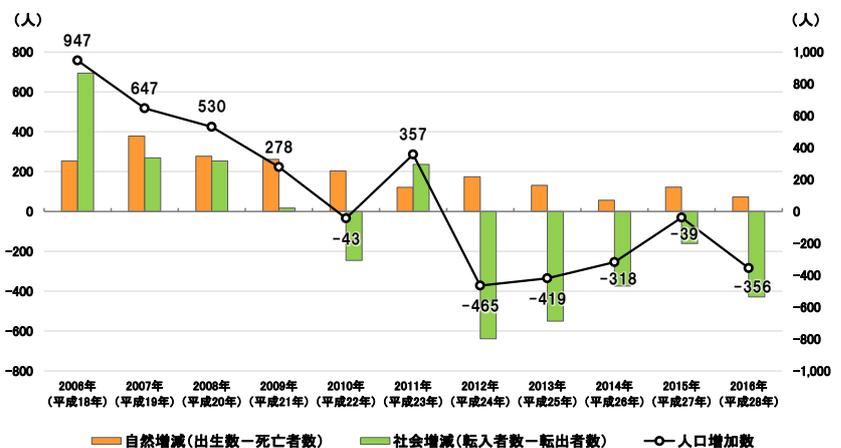
【出典】各年国勢調査(総務省統計局)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

2) 人口動態

本市の人口動態は、過去5年間(平成24年～平成28年)、社会減が自然増を上回っており、流出傾向にあります。

また、自然動態は過去10年間、出生数が死亡者数を上回っていますが、増加割合は徐々に下降しています。社会動態は過去5年間、転出者数が転入者数を上回っている状況にあります。

<御殿場市の人口増減>

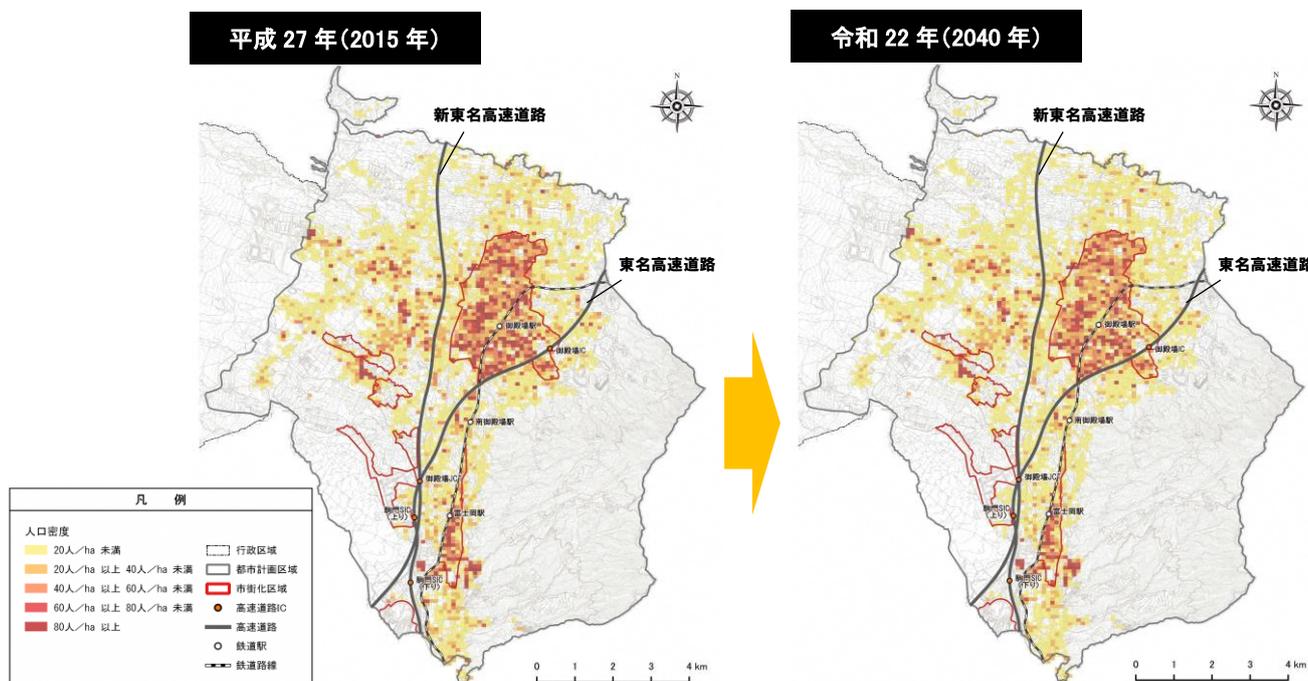


【出典】平成29年度都市計画基礎調査

3) 人口密度の分布

平成 27 年（2015 年）時点で、市街化区域内のほか、市街化調整区域内においても人口密度の高いエリアが一部で見られています。令和 22 年（2040 年）には、市全域での人口密度の低下がみられるものの、市街化区域内や市街化調整区域内の一部エリアでは、引き続き人口密度が高くなる見込みです。

<人口密度の推移（2015-2040）>

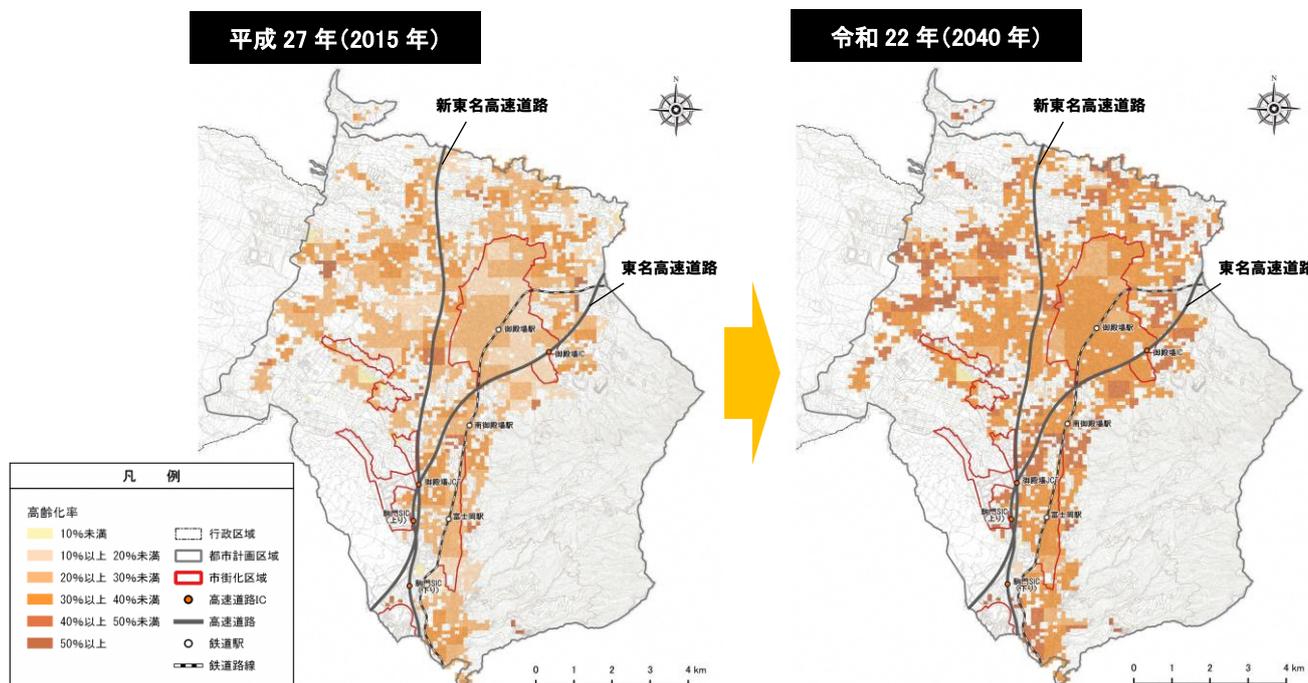


【出典】各年国勢調査（総務省統計局）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

4) 高齢化率の分布

平成 27 年（2015 年）時点で、市全域において高齢化率 20%台のエリアが大部分を占めていますが、令和 22 年（2040 年）には、30%台のエリアが大部分となり、更なる高齢化の進行が伺えます。

<高齢化率の推移（2015-2040）>



【出典】各年国勢調査（総務省統計局）、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

5) 世帯数の推移

本市の世帯数は、平成 27 年（2015 年）時点で約 3.2 万世帯であり、今後も増加傾向にあり、令和 12 年（2030 年）には、約 3.4 万世帯（+0.2 万世帯）まで増加する見込みです。

また、世帯数のうち高齢者世帯（単独世帯及び夫婦のみ世帯）は、人口の高齢化に伴い、増加する見込みです。

＜御殿場市の世帯数の推移＞



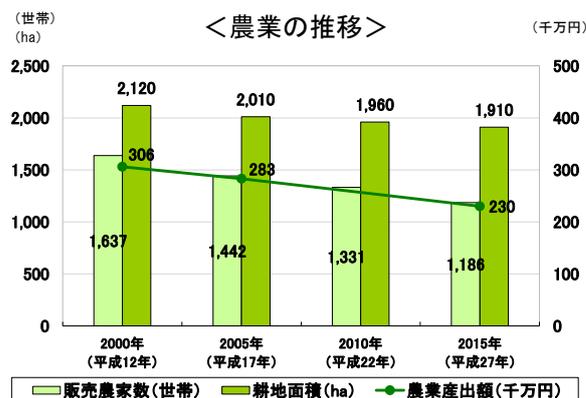
【出典】平成 27 年国勢調査（総務省統計局）
 将来人口・世帯予測ツール（国土交通省国土技術政策総合研究所）

(3) 御殿場市の産業

1) 農業

本市の農業を取り巻く環境は厳しく、農家数、耕地面積、農業産出額ともに減少傾向にあります。

【出典】作物統計調査・生産農業所得統計
市町村別農業産出額（推計）
農林業センサス・世界農林業センサス

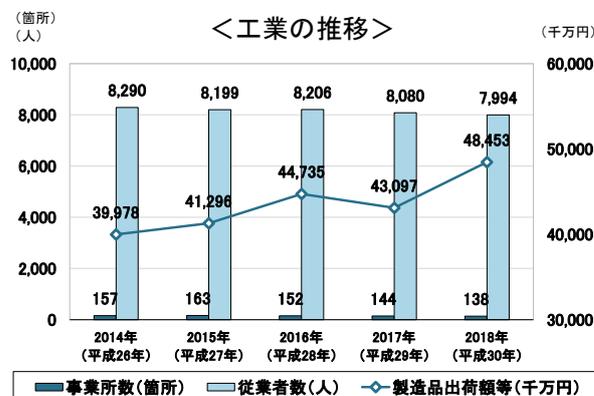


※平成19年～平成25年は農業産出額の調査項目が存在しないため、平成22年の値は空白としている。
※平成27年については、市町村別農業産出額（推計）の値を用いる。

2) 工業

本市の工業について、製造品出荷額等は増加傾向にあるものの、事業所数、従業者数は減少傾向にあります。

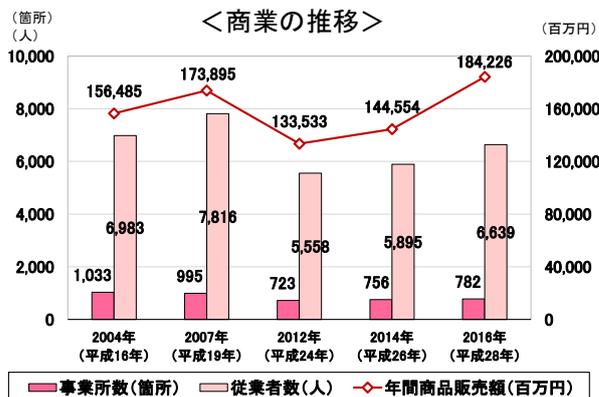
【出典】御殿場市統計書（平成29年度版）
工業統計調査、経済センサス（製造業）



3) 商業

本市の商業について、平成24年(2012年)以降、事業所数、従業者数、年間商品販売額とも増加傾向にあります。

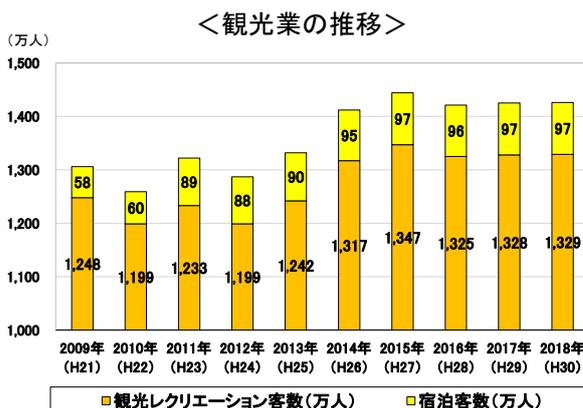
【出典】御殿場市統計書（平成29年度版）
商業統計調査、経済センサス活動調査



4) 観光業

本市の観光業について、平成24年(2012年)以降、観光レクリエーション客数、宿泊客数ともに増加傾向にあります。

【出典】御殿場市観光交流客数調査



(4) 御殿場市の土地利用

1) 土地利用の状況

本市では、農地（田、畑）や山林などの自然的土地利用が約60%を占め、住宅用地や商業用地、工業用地などの都市的土地利用が約40%を占めています。

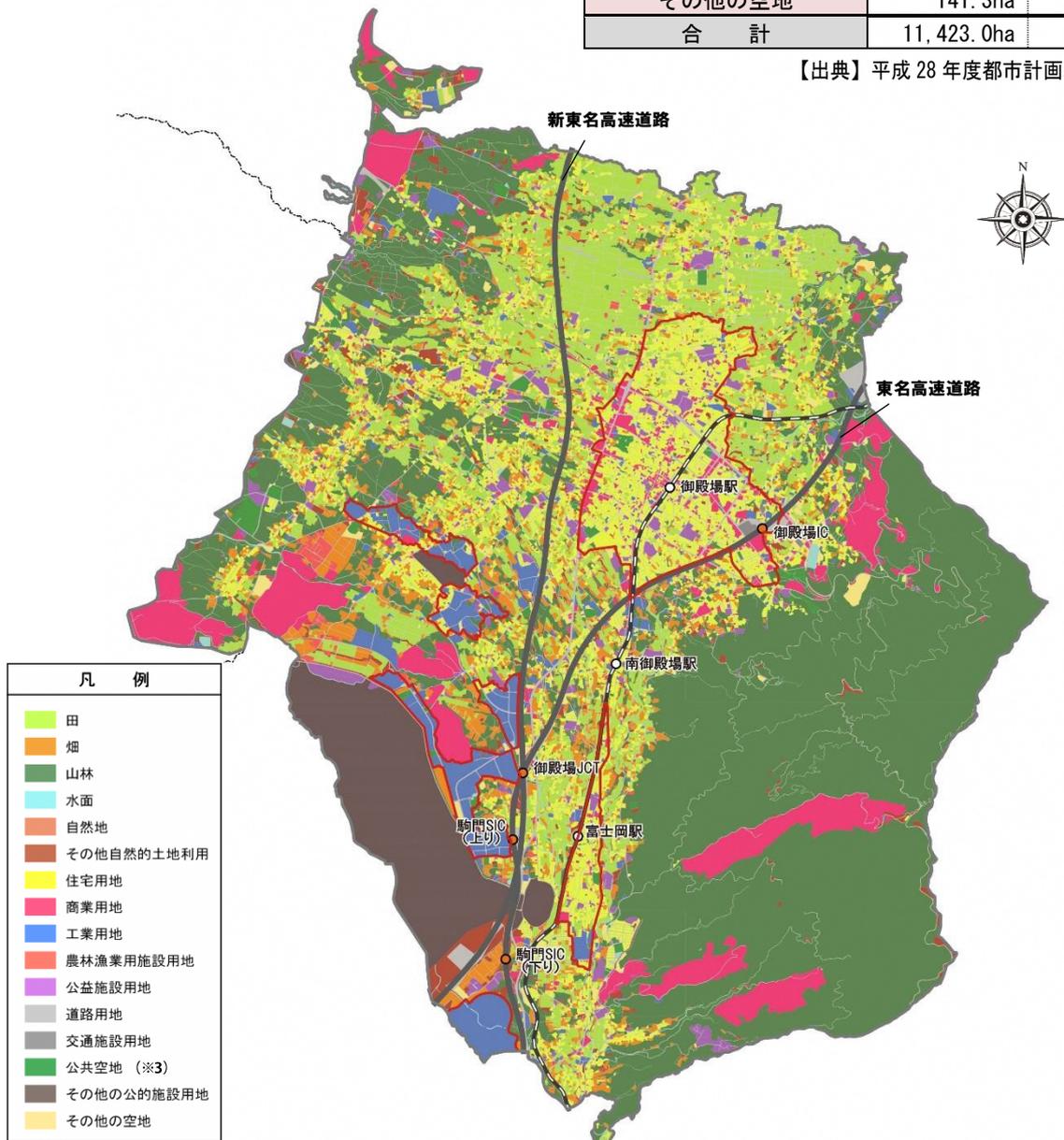
また特に、土地利用の種類では山林が37.7%で最も高く、次いで田が12.7%、住宅用地が11.4%を占めています。

＜土地利用の状況＞

土地利用状況	面積	割合
田	1,450.6ha	12.7%
畑	761.7ha	6.7%
山林	4,290.5ha	37.7%
水面 ^(※1)	118.2ha	1.0%
自然地	0.0ha	0.0%
その他自然的土地利用	278.1ha	2.4%
住宅用地	1,304.6ha	11.4%
商業用地	822.6ha	7.2%
工業用地	452.9ha	4.0%
農林漁業施設用地	53.0ha	0.5%
公共・公益施設用地 ^(※2)	358.4ha	3.1%
道路用地	756.5ha	6.6%
交通施設用地	27.8ha	0.2%
その他の公的施設用地	606.8ha	5.3%
その他の空地	141.3ha	1.2%
合計	11,423.0ha	100.0%

【出典】平成28年度都市計画基礎調査

＜土地利用状況図＞



(※1) 河川水面、湖沼、ため池、用水路、濠、運河水面

(※2) 「公共・公益施設用地」は土地利用状況図の「公益施設用地」と「公共空地」の合計

(※3) 公園・緑地、広場、運動場、墓園

2) 市街地の整備状況

本市の市街地整備状況として、5つの土地区画整理事業が実施され、既にすべての事業が完了しています。また、市街地再開発事業として、JR 御殿場駅前において1地区が実施され、平成元年（1989年）に完了しています。

このほか、市街化調整区域内においても、大規模な住宅団地や工業団地などが開発・整備されています。

＜市街地の整備状況＞

■土地区画整理事業

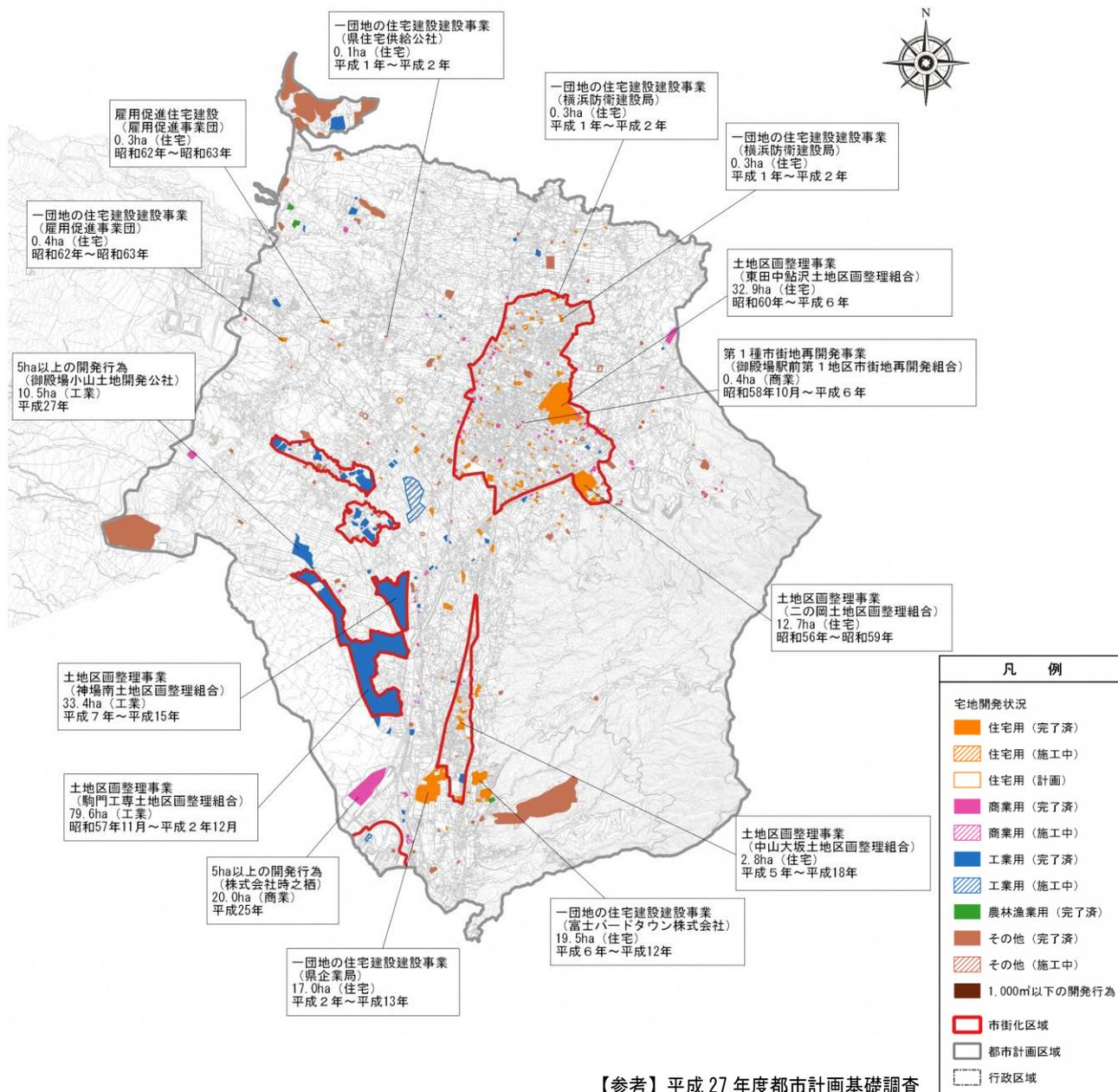
名称	面積	用途
二の岡	12.7ha	住宅
駒門工専	79.6ha	工業
東田中鮎沢	32.9ha	住宅
中山大坂	2.8ha	住宅
神場南	33.4ha	工業

■市街地再開発事業

名称	内容	用途
御殿場駅前 B-1・C-1地区	第一種 市街地再開発事業 0.40ha	商業

【出典】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

＜宅地開発状況図＞

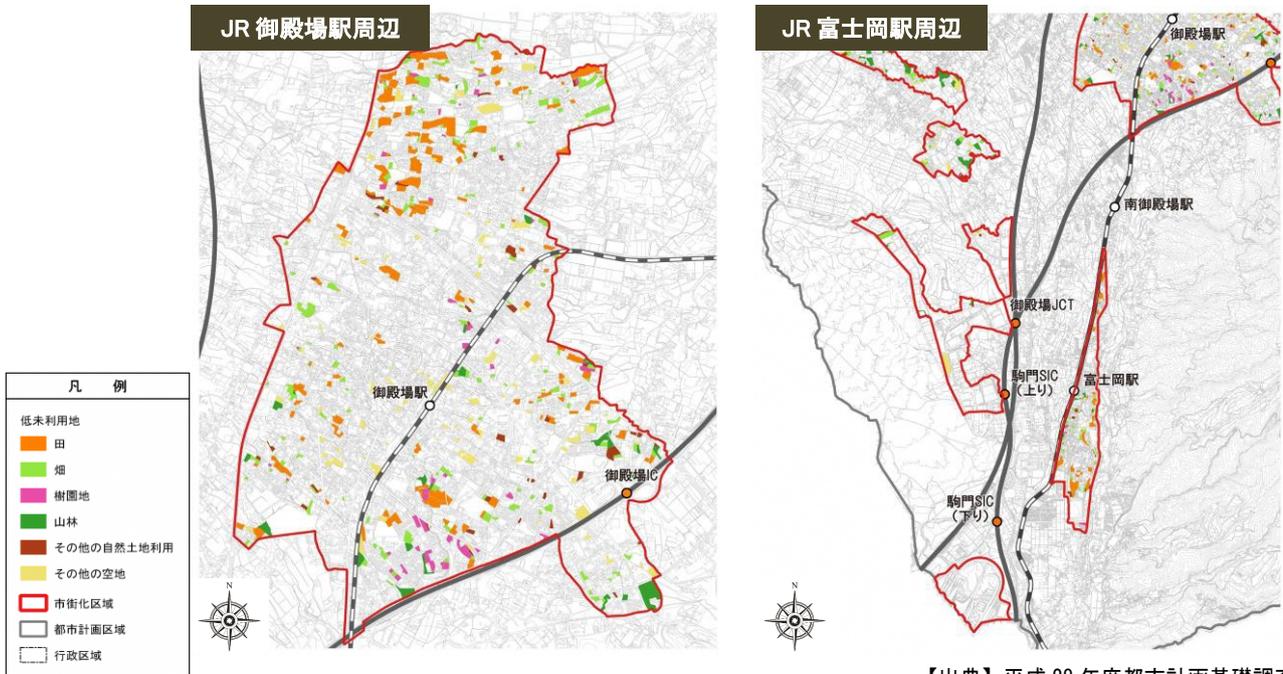


【参考】平成27年度都市計画基礎調査

3) 低未利用地の分布状況（市街化区域内）

本市の市街化区域内には、全体で約112haの低未利用地（田、畑、樹園地、山林、その他の自然的土地利用、その他の空地）が存在しており、JR 御殿場駅周辺や JR 富士岡駅周辺などの市街化区域の縁辺部にまとまって存在しています。

<市街化区域内の低未利用地の分布状況図>

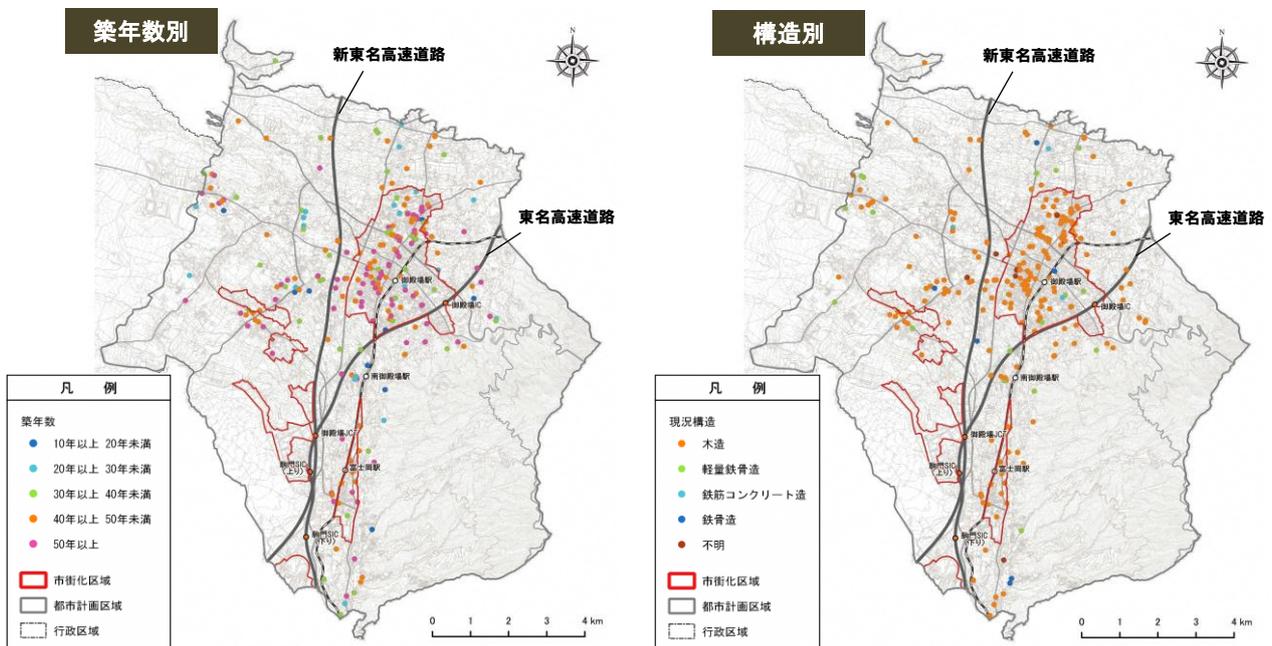


【出典】平成28年度都市計画基礎調査

4) 空き家の分布状況 ※一戸建て住宅及び併用住宅（共同住宅除く）

「御殿場市空家等対策計画（平成31年3月）」によると、本市の空き家総数は238戸あり、その多くがJR 御殿場駅周辺や JR 富士岡駅周辺に集中しています。また、築年数40年以上の空き家が約74%を占め、木造建物が約84%を占めています。

<空き家の分布状況図>



【出典】御殿場市空家等対策計画（平成31年3月）

(5) 御殿場市の法規制

1) 用途地域の指定状況

本市では、市街化区域内において12種類の用途地域^(※1)を指定しており、住居系用途地域が約63%、商業系用途地域が約2%、工業系用途地域が約35%を占めています。

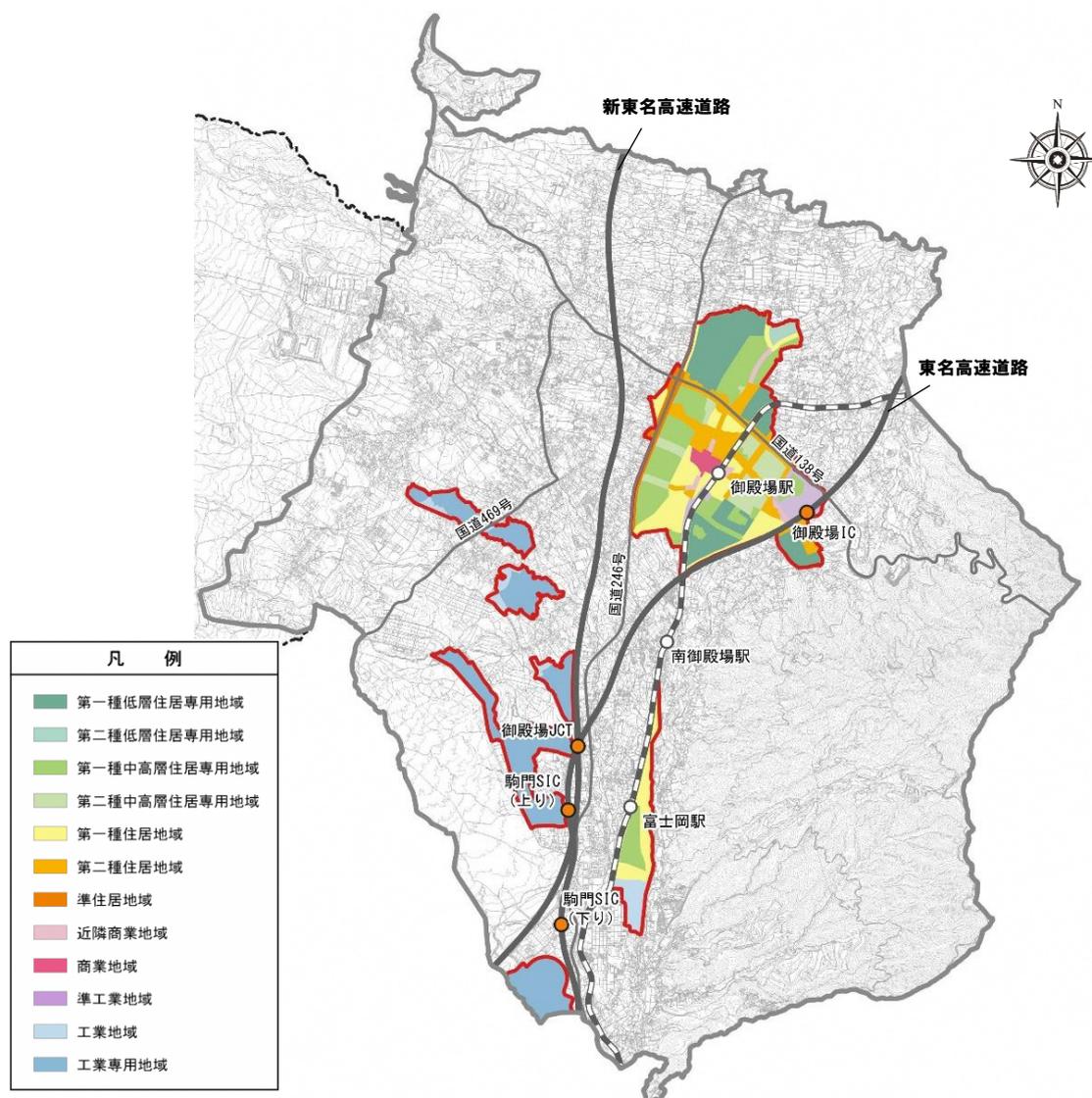
<用途地域の指定状況>

用途地域	面積	割合
第一種低層住居専用地域	164.0ha	14.4%
第二種低層住居専用地域	9.6ha	0.8%
第一種中高層住居専用地域	178.3ha	15.6%
第二種中高層住居専用地域	55.5ha	4.9%
第一種住居地域	171.2ha	15.0%
第二種住居地域	115.5ha	10.1%
準住居地域	24.0ha	2.1%
近隣商業地域	13.4ha	1.2%
商業地域	13.0ha	1.1%
準工業地域	43.0ha	3.8%
工業地域	51.1ha	4.5%
工業専用地域	301.1ha	26.4%
合計	1,139.6ha	100.0%

※面積・割合については、小数点第2位を四捨五入している関係上、合計値が一致しない可能性がある

【出典】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

<用途地域の指定状況図>



(※1)市街化区域の土地を13種類の利用用途に分け、どこにどんな規模・種類の建物を建てられるか定め、良好な都市環境と適正な都市機能を確保するもの

2) 地区計画等の指定状況

本市では、7地区で地区計画^(※1)を指定しているほか、特別用途地区^(※2)、高度地区^(※3)、高度利用地区^(※4)、準防火地域^(※5)を指定しています。

<地区計画等の指定状況>

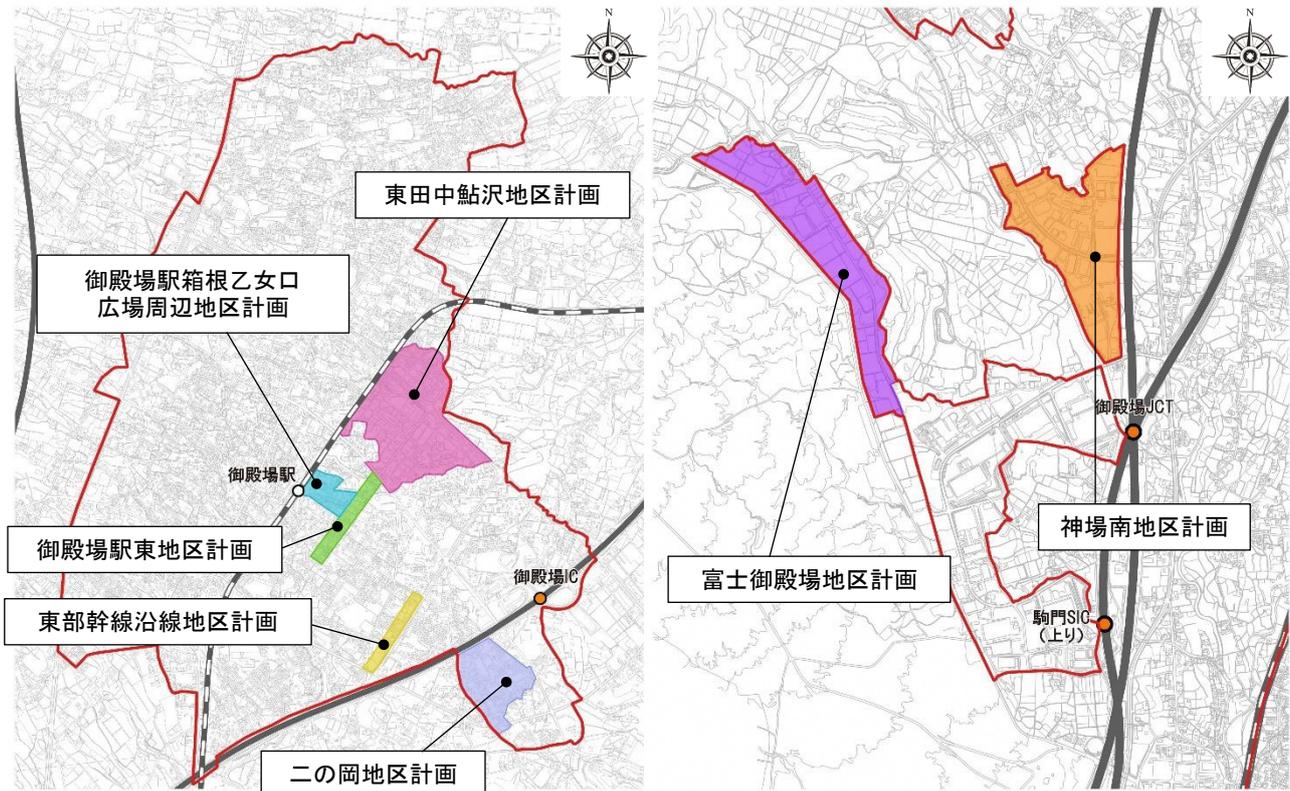
■地区計画

地区計画名称	面積
二の岡地区計画	12.5ha
東田中鮎沢地区計画	32.9ha
神場南地区計画	33.4ha
東部幹線沿線地区計画	3.0ha
御殿場駅東地区計画	4.4ha
富士御殿場地区計画	33.2ha
御殿場駅箱根乙女口広場周辺地区計画	3.9ha

■その他

その他地域地区名称		面積
特別用途地区	特別業務地区	30.8ha
	大規模集客施設制限地区	43.0ha
高度地区（最高限度）		5.5ha
高度利用地区 （御殿場駅前第1地区）		0.8ha
準防火地域 （商業地域と近隣商業地域全域）		26.3ha

<地区計画区域 位置図>



【出典】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

- (※1) 地区レベルのきめ細かいまちづくりを目的とする都市計画
- (※2) 特別の目的から土地利用の増進や環境の保護などを図るために、用途地域の指定を補完して定める地区
- (※3) 良好な住環境を保護するため、建物の高さの制限を定めた地区
- (※4) 市街地における土地の合理的な有効利用を図るため、建築面積の最低限度、建蔽率の最高限度、容積率の最高・最低限度、壁面の位置の制限などを定めた地区
- (※5) 建築密度の高い市街地において、建造物の不燃化を図り、火災の発生を防止する地域

3) 農業関連法の指定状況

本市の市街化調整区域のほぼ全域に、農業振興地域^(※1)が指定されており、そのうち北部や西部を中心として、農用地区域^(※2)を指定しています。

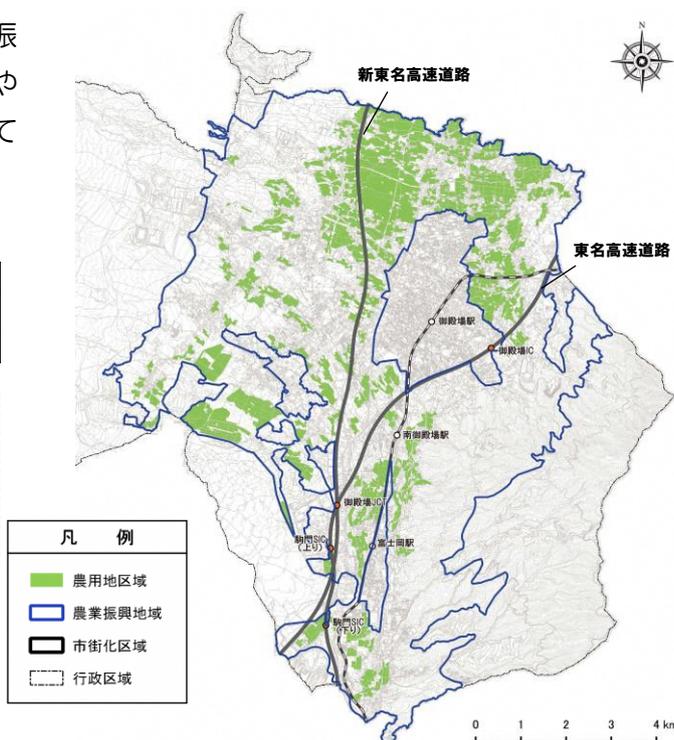
■農業関連法

指定状況	面積
農業振興地域	10,344.0ha
農用地区域	1,351.8ha

(※1) 今後、概ね10年以上にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域(県指定)

(※2) 農業振興地域内において集团的に存在する農地や生産性の高い農地など、農業上の利用を確保すべき土地として指定されたもの(市指定)

<農業関連法の指定状況図>



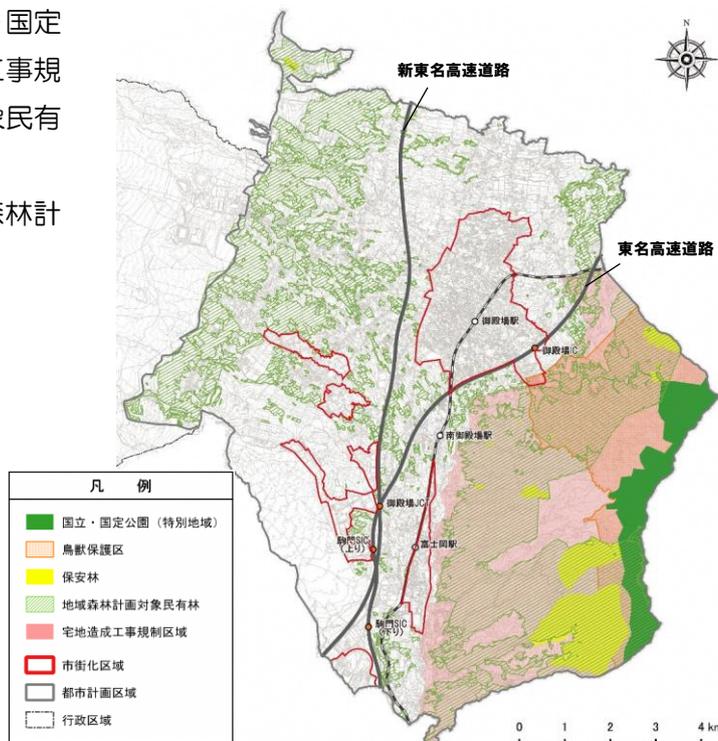
【出典】平成27年度都市計画基礎調査
御殿場市資料

4) 森林法、自然公園法等の指定状況

東部の箱根外輪山の山林を中心に、国立・国定公園(特別地域)や鳥獣保護区、宅地造成工事規制区域^(※3)、保安林^(※4)、地域森林計画対象民有林^(※5)が指定されています。

また、西部の富士山麓の山林にも地域森林計画対象民有林が指定されています。

<森林法・自然公園法等の指定状況図>



【出典】平成27年度・平成28年度都市計画基礎調査

(※3) 宅地造成に伴う「がけ崩れ」または「土砂の流出」などの災害を防止するために、一定規模以上の宅地造成工事を行う場合に市長の許可が必要な区域

(※4) 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林

(※5) 森林法第5条の規定により都道府県知事がたてた地域森林計画の対象となっている民有林

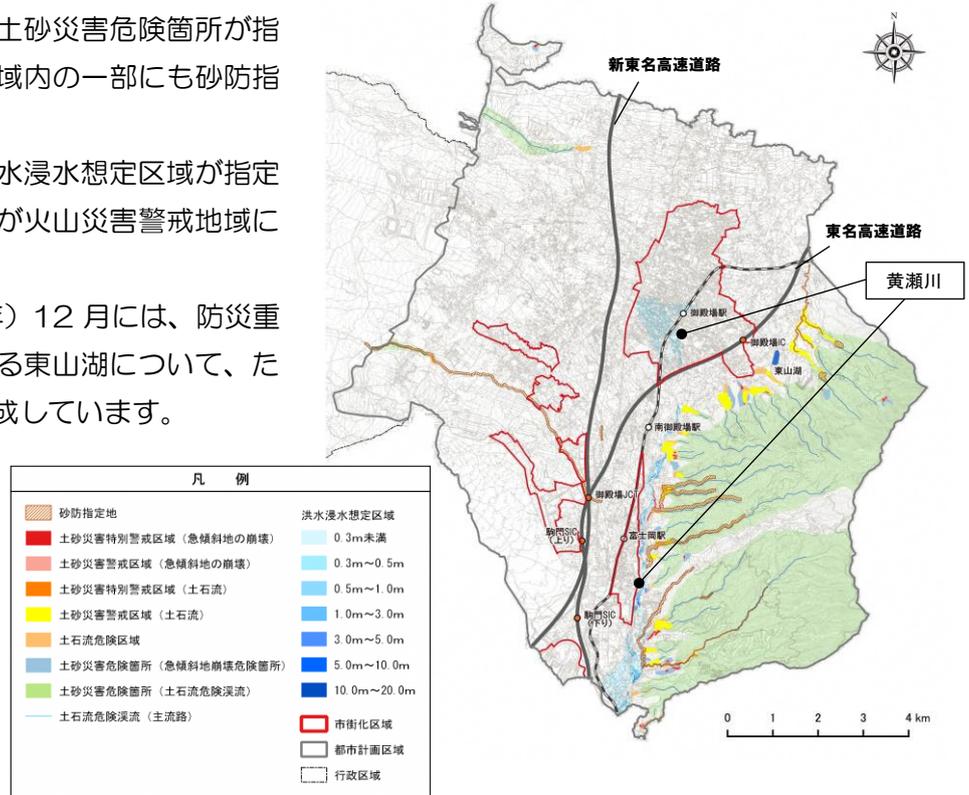
5) 災害関連法の指定状況

東部の箱根外輪山の山林を中心に、土砂災害警戒区域や砂防指定地、土砂災害危険箇所が指定されており、市街化区域内の一部にも砂防指定地が指定されています。

また、黄瀬川周辺に洪水浸水想定区域が指定されているほか、市全域が火山災害警戒地域に指定されています。

平成30年(2018年)12月には、防災重点ため池に指定されている東山湖について、ため池ハザードマップを作成しています。

<災害関連法の指定状況図>



【出典】平成27年度都市計画基礎調査
静岡県GIS/静岡県統合基盤地理情報システム
洪水浸水想定区域図(静岡県)



地域防災訓練の様子

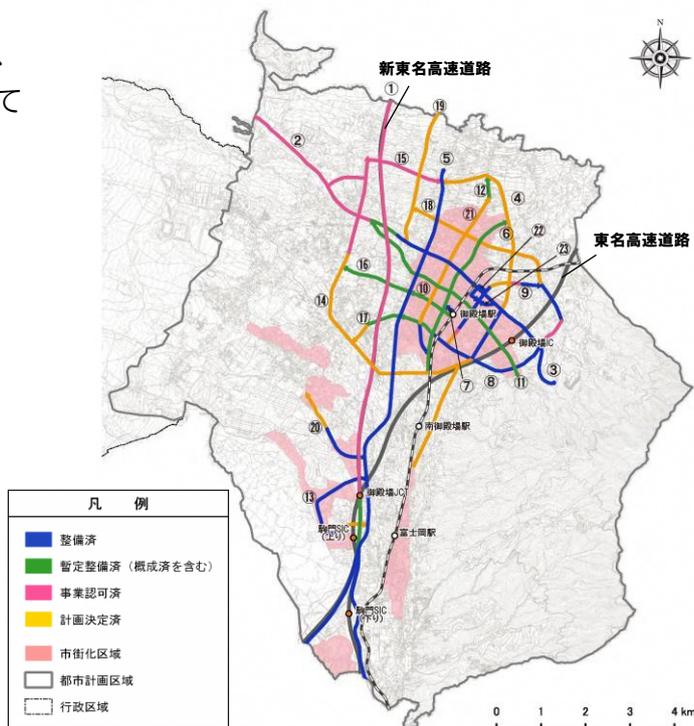
(6) 御殿場市の都市施設・都市機能の状況

1) 都市計画道路の整備状況

平成31年(2019年)3月末時点において、本市には23路線の都市計画道路が決定されており、整備率は約41%となっています。

都市計画道路の名称	
① 第二東名自動車道	⑬ 駒門西部幹線
② 御殿場須走線	⑭ 御殿場高根線
③ 深沢中畑線	⑮ 高根西部幹線
④ 東部幹線	⑯ 茱萸沢中畑線
⑤ 高根富士岡線	⑰ 川島田保土沢線
⑥ 御殿場小山線	⑱ 北久原幹線
⑦ 御殿場駅前通り線	⑲ 茱萸沢上小林線
⑧ 御東原循環線	⑳ 神場板妻線
⑨ 新橋深沢線	㉑ 永原高根線
⑩ 新橋茱萸沢線	㉒ 東田中鮎沢1号線
⑪ 東田中仁杉線	㉓ 東田中鮎沢2号線
⑫ 清後山の尻線	

＜都市計画道路の整備状況図＞



【参考】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

2) 公共交通（鉄道・バス）の運行状況

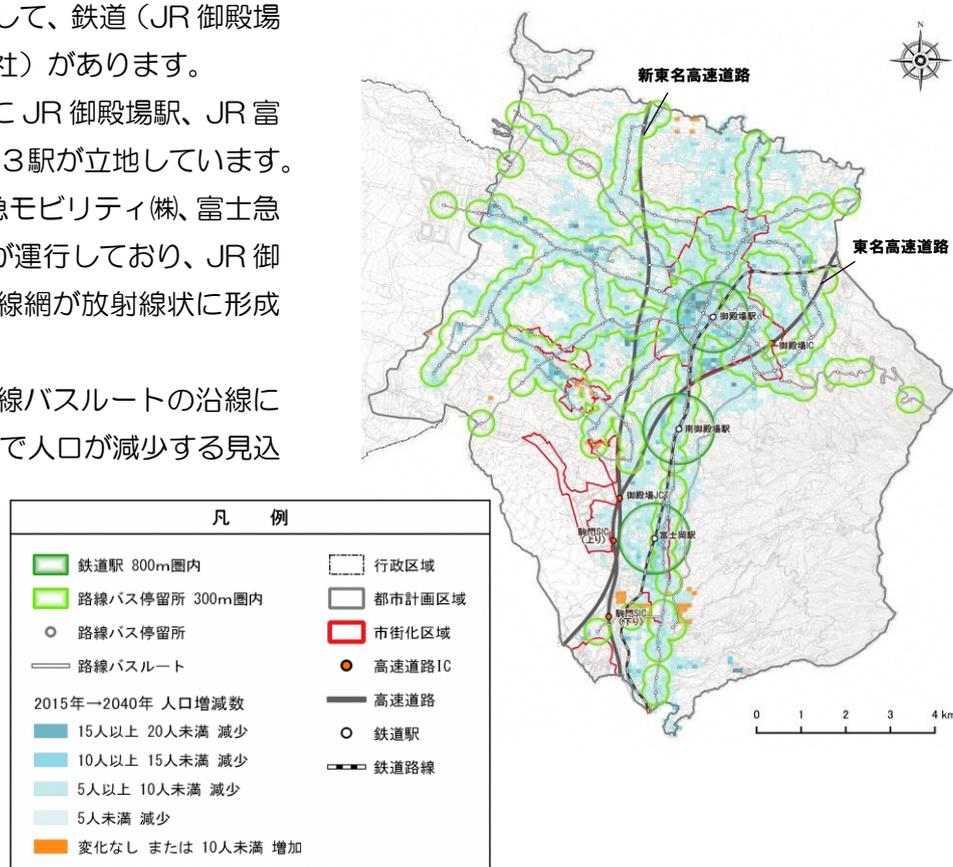
本市の公共交通機関として、鉄道（JR 御殿場線）と民間路線バス（3社）があります。

鉄道については、市内にJR 御殿場駅、JR 富士岡駅、JR 南御殿場駅の3駅が立地しています。

民間路線バスは、富士急モビリティ(株)、富士急バス(株)、箱根登山バス(株)が運行しており、JR 御殿場駅を中心として、路線網が放射線状に形成されています。

また、鉄道駅周辺や路線バスルートの沿線においては、今後、ほぼ全域で人口が減少する見込みです。

＜公共交通のネットワーク図＞



【出典】平成27年国勢調査（総務省統計局）
日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
御殿場市ホームページ

3) 都市公園の指定状況

平成31年(2019年)3月末時点で、都市計画公園として、街区公園が6箇所、近隣公園が2箇所、地区公園が1箇所、総合公園が1箇所決定されています。また、都市計画公園以外の都市公園は79箇所あり、市民一人当たりの公園面積は約3.75㎡となっています。

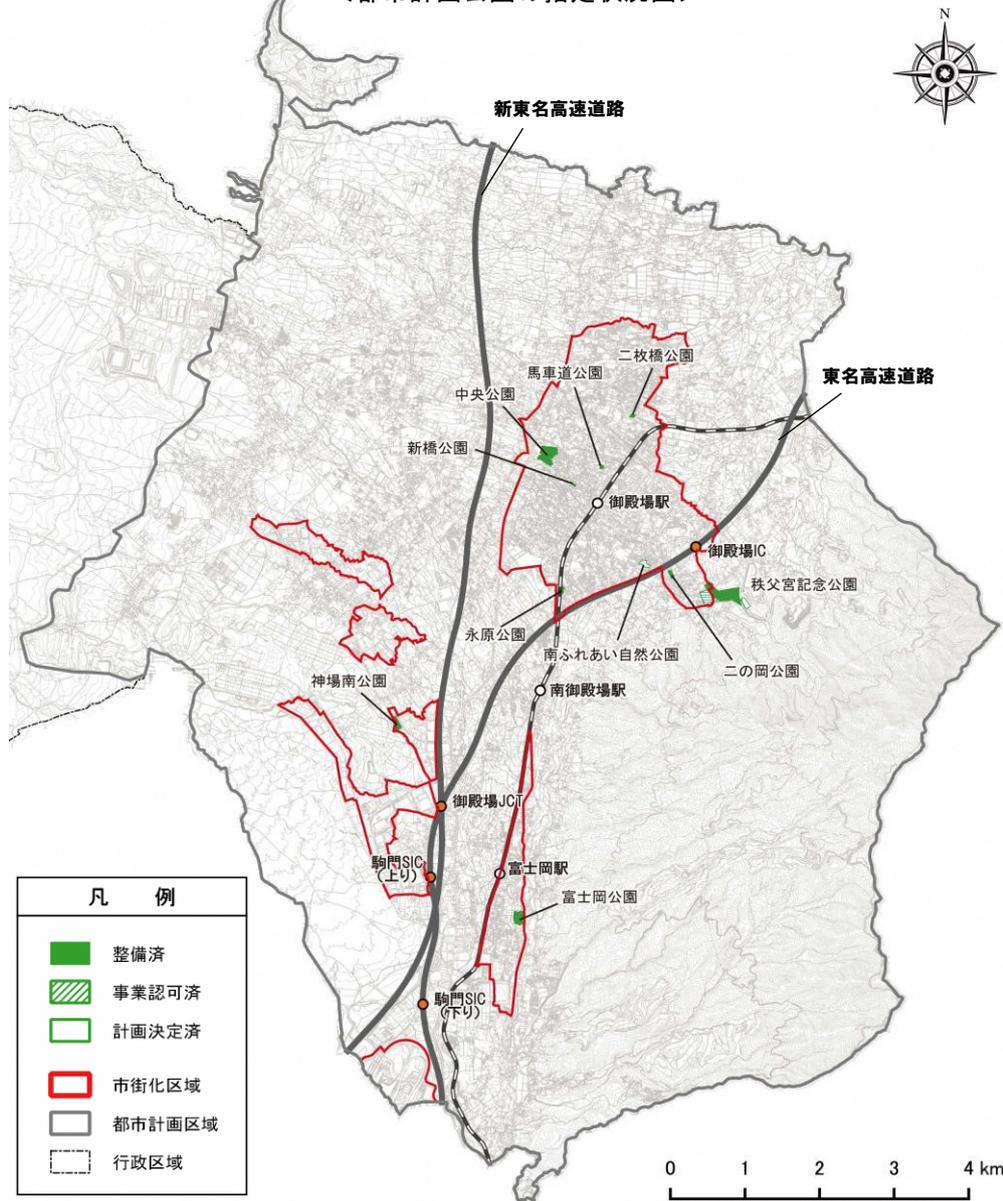
<都市計画公園の指定状況図>

■都市公園の種類と公園名

種別	概要	公園名
街区公園	主として、街区内に居住する者が利用することを目的とする公園。1箇所あたり面積0.25haを標準として配置。	新橋公園、馬車道公園、二の岡公園、二枚橋公園、永原公園、南ふれあい自然公園
近隣公園	主として、近隣に居住する者が利用することを目的とする公園。1箇所あたり面積2haを標準として配置。	富士岡公園、神場南公園
地区公園	主として、徒歩圏内に居住する者が利用することを目的とする公園。1箇所あたり面積4haを標準として配置。	中央公園
総合公園	都市住民全般の休息、緩衝、運動等総合的な利用を目的とする公園。都市規模に応じて、1箇所あたり面積10ha~50haを標準として配置。	秩父宮記念公園

【出典】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

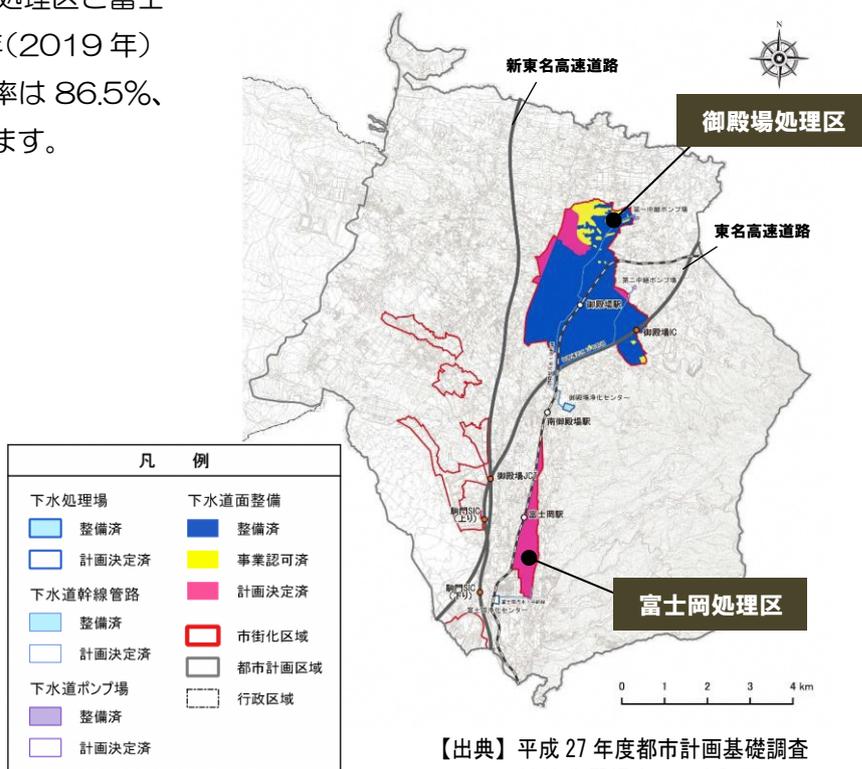
<都市計画公園の指定状況図>



4) 下水道の整備状況

本市の下水道処理区は、御殿場処理区と富士岡処理区の2つがあり、平成31年(2019年)3月末時点で、御殿場処理区整備率は86.5%、富士岡処理区は未整備となっています。

<下水道の整備状況図>



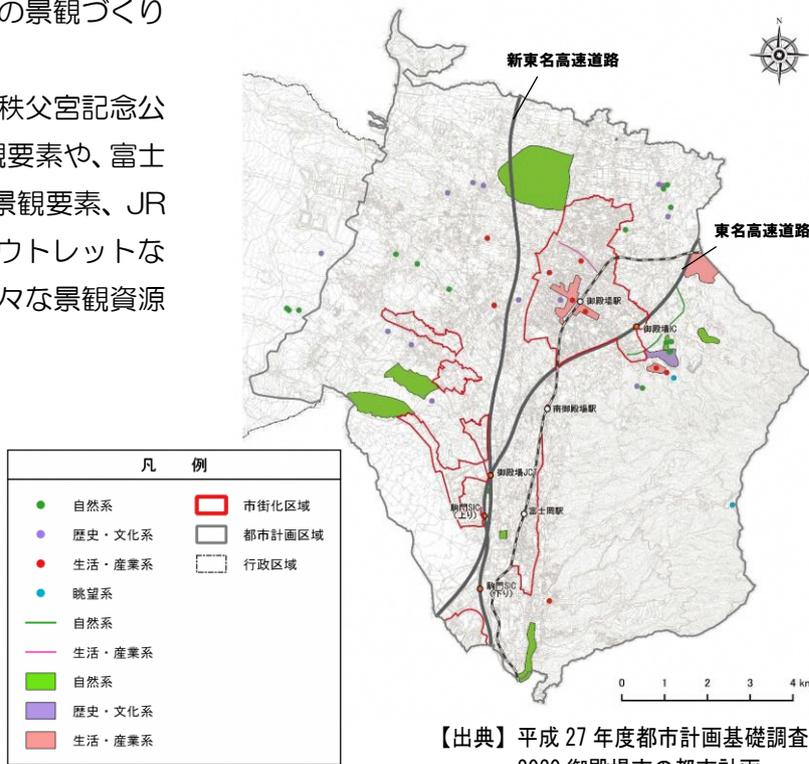
【出典】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

5) 景観資源の分布状況

本市は景観行政団体^(※1)として、「景観計画」や「総合景観条例」を制定し、独自の景観づくりを推進しています。

市内には、浅間神社や深沢城跡、秩父宮記念公園をはじめとする歴史・文化系景観要素や、富士山や美しい田園風景などの自然系景観要素、JR御殿場駅や御殿場プレミアム・アウトレットなどの生活・産業系景観要素など、様々な景観資源が豊富に存在しています。

<景観資源の分布状況図>



【出典】平成27年度都市計画基礎調査
2020 御殿場市の都市計画

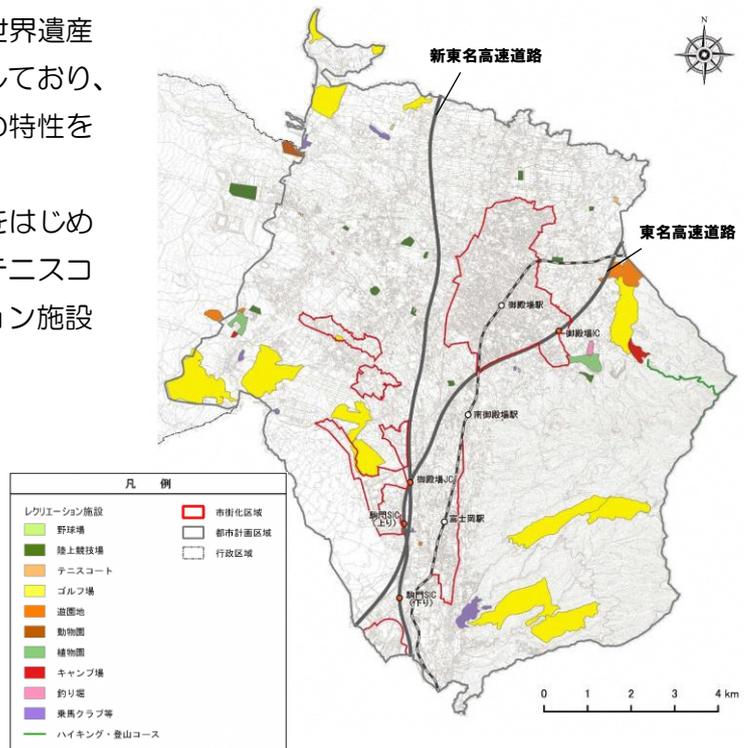
(※1) 景観法に基づく地方自治体のこと。景観計画の策定・変更や景観計画に基づく行為の規制、景観協議会の設立・運営、景観整備機構の指定などを行う

6) 観光・レクリエーション施設

本市は、豊かな自然的環境に恵まれ、世界遺産富士山の優れた景観や文化的資産を有しており、観光・レクリエーションの拠点としての特性を有しています。

また、本市には、富士山や箱根外輪山をはじめとする自然環境をはじめ、ゴルフ場やテニスコート、乗馬クラブなどのレクリエーション施設も豊富に立地しています。

＜観光資源の分布状況図＞



【出典】平成27年度都市計画基礎調査

7) 都市機能の集積状況

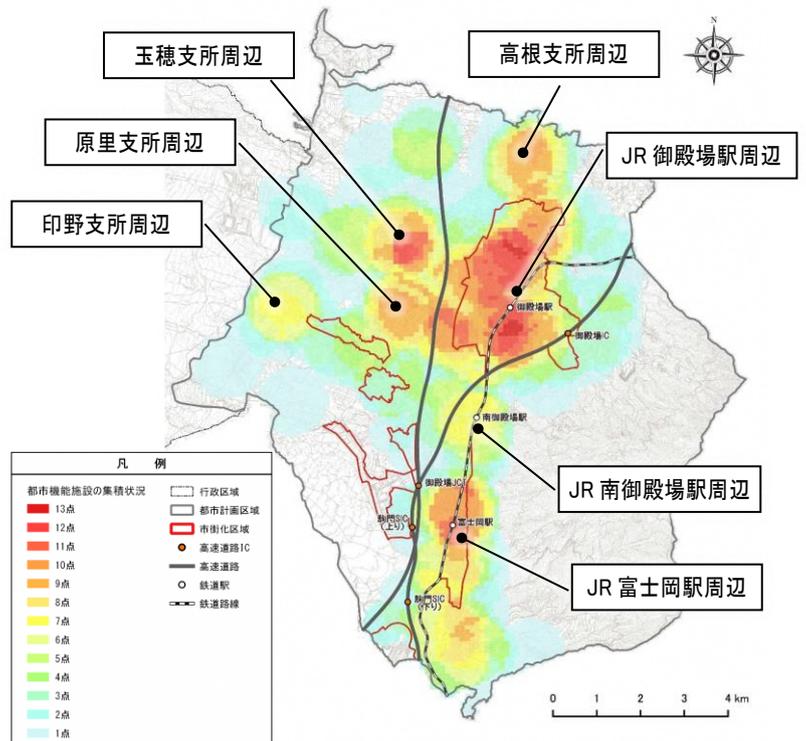
市内における生活の利便性を検証するため、本市における都市機能（施設）の立地状況を重ね、点数化による分析・整理を行いました。

本市の都市機能の分布状況を見ると、市街化区域内の JR 御殿場駅周辺や JR 富士岡駅周辺において特に高い都市機能の集積状況がみられるほか、市街化調整区域内の各支所周辺（既存集落地）においても比較的高い都市機能の集積状況がみられることがわかります。

＜都市機能の集積状況図＞

■都市機能（施設）の内訳

都市機能（施設）	点数
①市役所（支所等）	1点
②高齢者福祉施設	1点
③地域包括支援センター	1点
④保育施設	1点
⑤児童館・子育て支援センター	1点
⑥スーパーマーケット	1点
⑦ドラッグストア・コンビニ	1点
⑧病院・診療所	1点
⑨金融機能施設	1点
⑩市民会館・公民館	1点
⑪図書館	1点
⑫コミュニティ施設・交流センター	1点
⑬小学校・中学校	1点
⑭高等学校	1点
合計（最大）	14点



8) 都市構造の比較分析

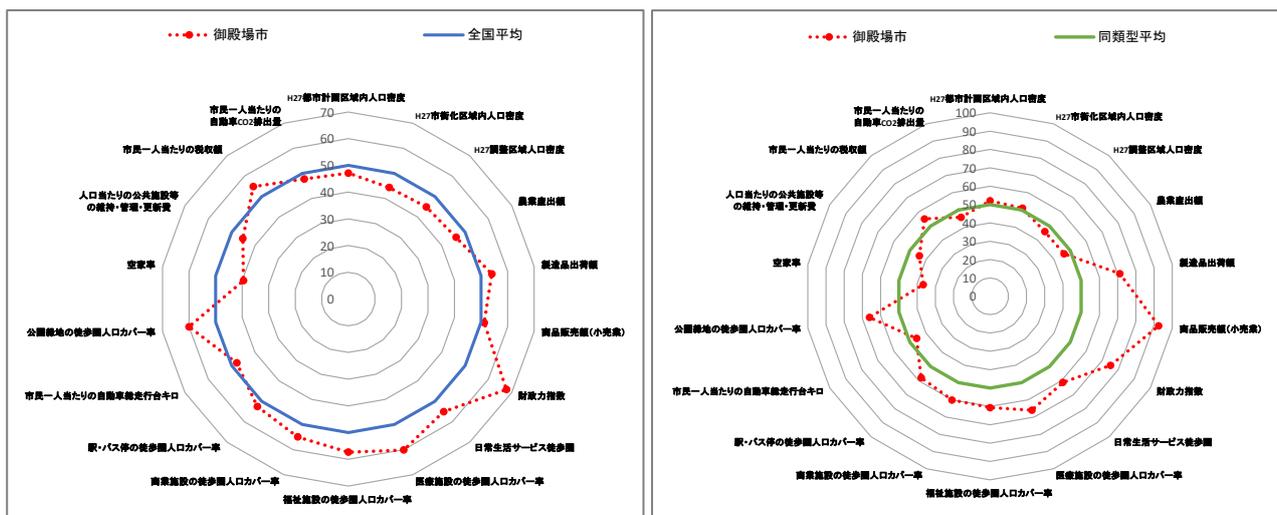
国土交通省の「都市のモニタリングシート」を活用し、他都市との都市構造の比較分析を行いました。

全国平均及び全国と同類型都市との比較では、「産業（工業・商業）」や「財政」、「生活利便性」の面において優れているものの、「産業（農業）」の面では劣っていることがわかります。

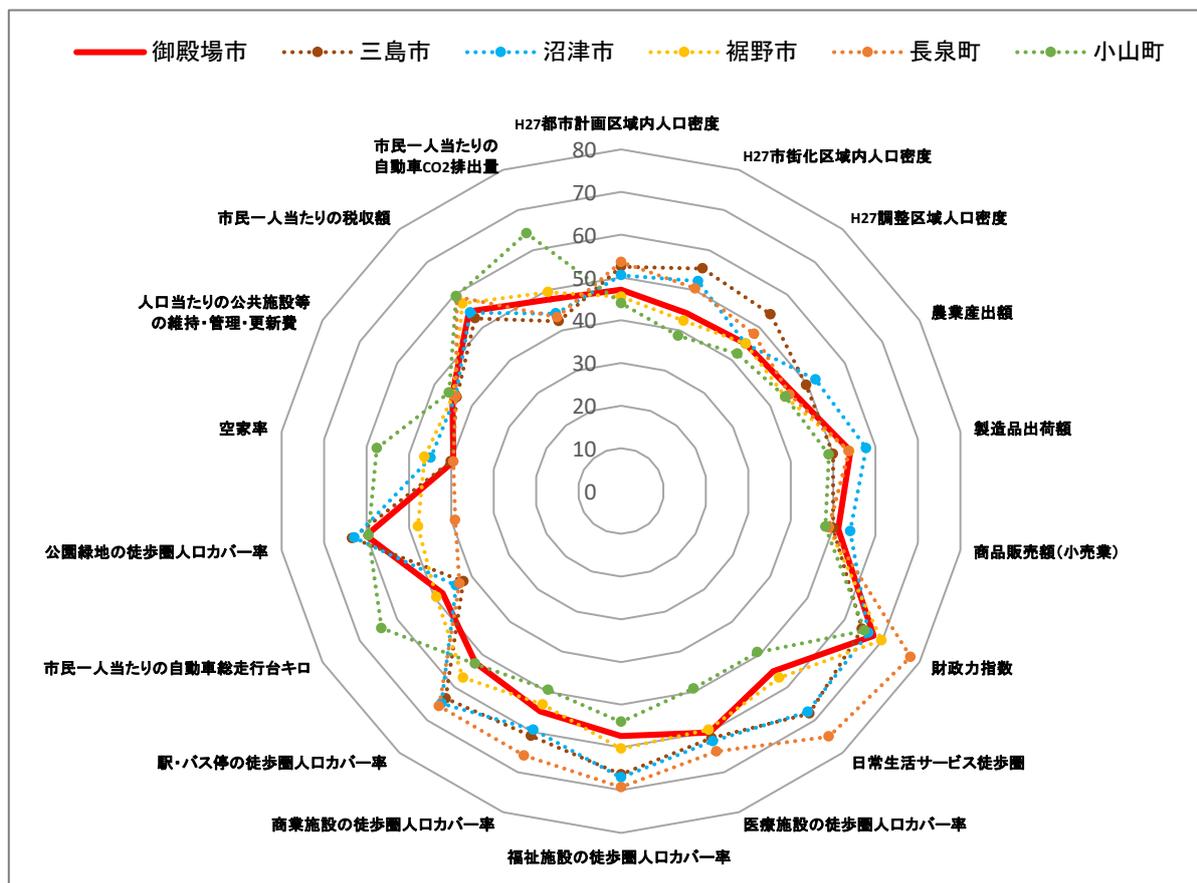
また、県内の近隣5都市との比較では、「産業（工業・商業）」や「空き家率」の面では優れている一方、「生活利便性」や「駅・バス利便性」の面では劣っていることがわかります。

<全国都市（平均）との比較（偏差値）>

<同類型都市（平均）との比較（偏差値）>



<県内近隣都市との比較（偏差値）>



【出典】都市のモニタリングシート（国土交通省）

3-2. 市民ニーズの把握

(1) 市民意識調査の実施

本市の将来のまちづくりや土地利用のあり方に関する市民の意向を把握し、本計画に反映していくために、市内居住者を対象に、市民意識調査（アンケート調査）を実施しました。

＜市民意識調査の実施概要＞

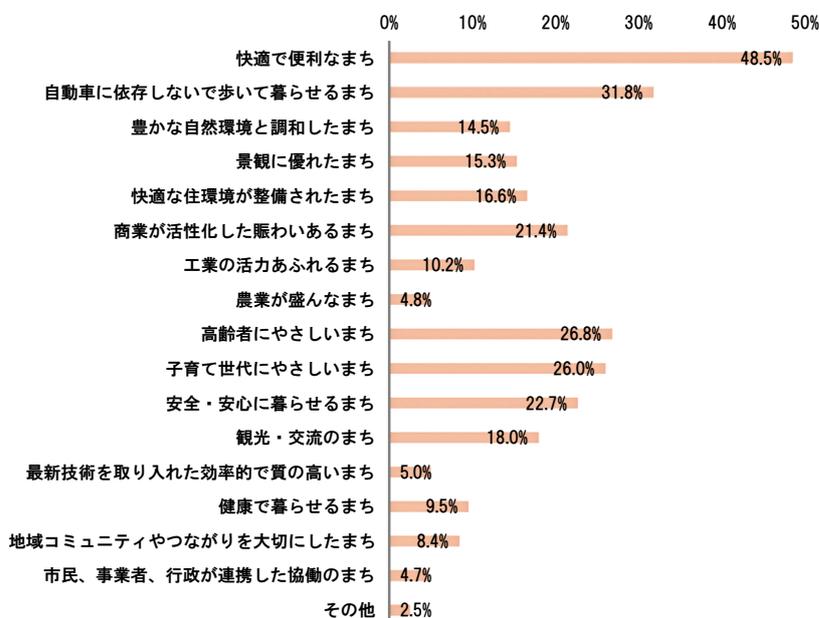
調査期間	令和元年（2019年）7月24日（水）～令和元年（2019年）8月9日（金）													
調査対象	本市内に居住する満18歳以上の2,000人（無作為抽出）													
回収率	36.2%（724/2,000）													
調査対象範囲	市内の都市計画区域内													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>自治会（区）名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>御殿場地域</td> <td>御殿場・深沢・東山・東田中・二の岡・鮎沢・新橋・湯沢・萩原・二枚橋・西田中・北久原・仁杉・栢ノ木・永原</td> </tr> <tr> <td>富士岡地域</td> <td>竈・萩蕪・沼田・二子・中山上・中山下・風穴・中清水・駒門・大坂・町屋・高内・尾尻・神山・富士見原</td> </tr> <tr> <td>原里地域</td> <td>川島田・森之腰・杉名沢・神場・板妻・保土沢・永塚・北畑・大沢・矢崎</td> </tr> <tr> <td>玉穂地域</td> <td>茱萸沢下・茱萸沢上・中畑東・中畑北・中畑南・中畑西・川柳</td> </tr> <tr> <td>印野地域</td> <td>小木原・時之栖・印野</td> </tr> <tr> <td>高根地域</td> <td>塚原・六日市場・美乃和・清後・山之尻・柴怒田・上小林・水土野・古沢</td> </tr> </tbody> </table>	地域	自治会（区）名	御殿場地域	御殿場・深沢・東山・東田中・二の岡・鮎沢・新橋・湯沢・萩原・二枚橋・西田中・北久原・仁杉・栢ノ木・永原	富士岡地域	竈・萩蕪・沼田・二子・中山上・中山下・風穴・中清水・駒門・大坂・町屋・高内・尾尻・神山・富士見原	原里地域	川島田・森之腰・杉名沢・神場・板妻・保土沢・永塚・北畑・大沢・矢崎	玉穂地域	茱萸沢下・茱萸沢上・中畑東・中畑北・中畑南・中畑西・川柳	印野地域	小木原・時之栖・印野	高根地域
地域	自治会（区）名													
御殿場地域	御殿場・深沢・東山・東田中・二の岡・鮎沢・新橋・湯沢・萩原・二枚橋・西田中・北久原・仁杉・栢ノ木・永原													
富士岡地域	竈・萩蕪・沼田・二子・中山上・中山下・風穴・中清水・駒門・大坂・町屋・高内・尾尻・神山・富士見原													
原里地域	川島田・森之腰・杉名沢・神場・板妻・保土沢・永塚・北畑・大沢・矢崎													
玉穂地域	茱萸沢下・茱萸沢上・中畑東・中畑北・中畑南・中畑西・川柳													
印野地域	小木原・時之栖・印野													
高根地域	塚原・六日市場・美乃和・清後・山之尻・柴怒田・上小林・水土野・古沢													

（2）市民意識調査の実施結果（抜粋）

市民意識調査の実施結果は以下の通りです。

◆御殿場市の将来のまちのイメージについて

○市民が求める将来のまちの姿として、「快適で便利なまち」が最も高く、次いで「自動車に依存しないで歩いて暮らせるまち」、「高齢者にやさしいまち」、「子育て世代にやさしいまち」の順となっています。



◆都市拠点・地域拠点に必要な施設について

○市民が市内の各拠点に求める施設は、下表の通りとなっています。

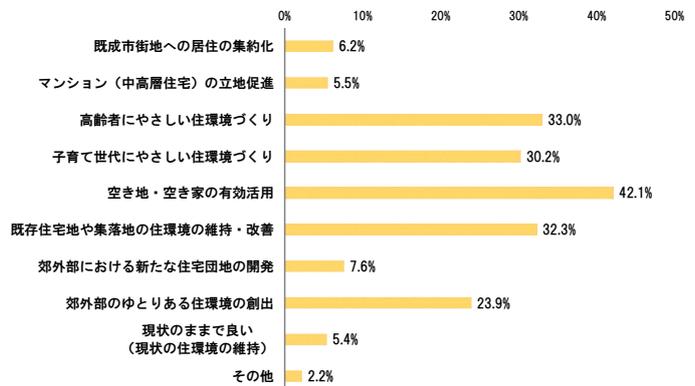
○御殿場地域や御殿場市役所周辺など、市の中心部では商業機能をはじめ、多様な都市機能の充実が求められています。一方、周辺地域では、医療施設や高齢者福祉施設の充実が求められています。

拠点区分	地域	1位	2位	3位
都市拠点	御殿場地域	ショッピングセンター	小売店舗	観光施設
地域拠点	御殿場市役所周辺	文化・教育施設	子育て支援施設	高齢者福祉施設
	富士岡支所周辺	医療施設	ショッピングセンター	子育て支援施設 高齢者福祉施設
	原里支所周辺	医療施設	高齢者福祉施設	公園・広場
	玉穂支所周辺	医療施設	高齢者福祉施設	文化・教育施設
	印野支所周辺	高齢者福祉施設	医療施設	小売店舗
	高根支所周辺	医療施設	ショッピングセンター	今のままで良い

◆今後の土地利用について

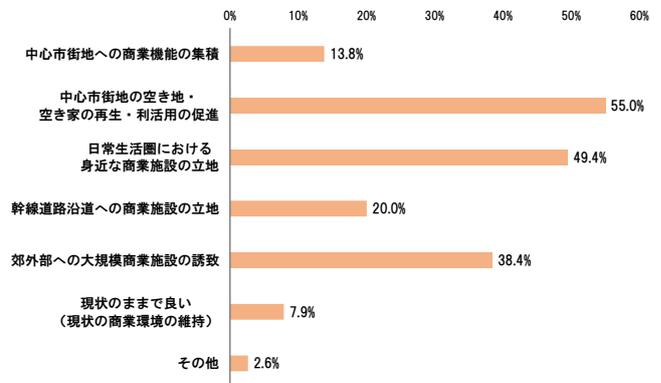
<住宅地（住環境）>

○今後の住環境整備として、「空き地・空き家の有効活用」や「高齢者にやさしい住環境づくり」、「既存住宅地や集落地の住環境の維持・改善」、「子育て世代にやさしい住環境づくり」などが求められています。



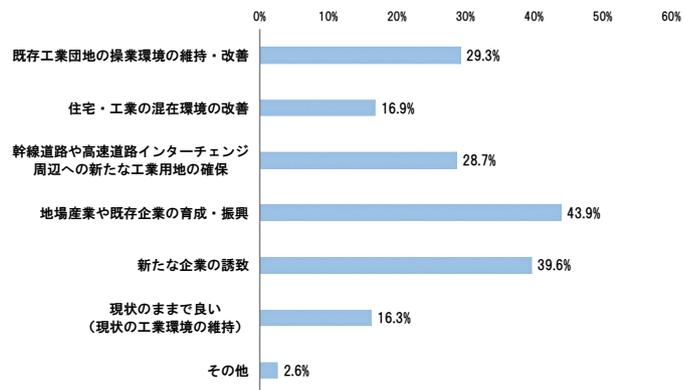
<商業地（商業環境）>

○今後の商業環境整備として、「中心市街地の空き地・空き家の再生・利活用の促進」や「日常生活圏における身近な商業施設の立地」、「郊外部への大規模商業施設の誘致」などが求められています。



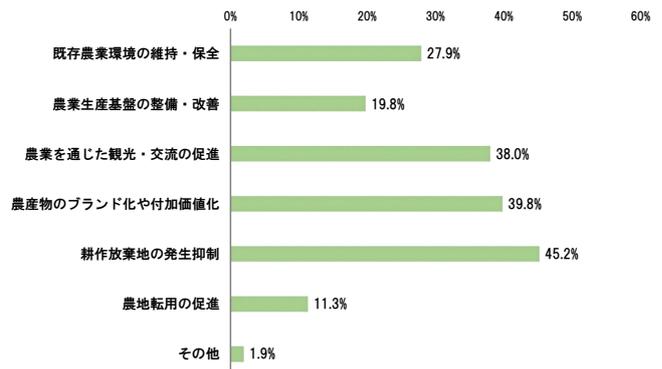
<工業地（工業環境）>

○今後の工業環境整備として、「地場産業や既存企業の育成・振興」や「新たな企業の誘致」、「既存工業団地の操業環境の維持・改善」、「幹線道路や高速道路IC周辺への新たな工業用地の確保」などが求められています。



<農地（農業環境）>

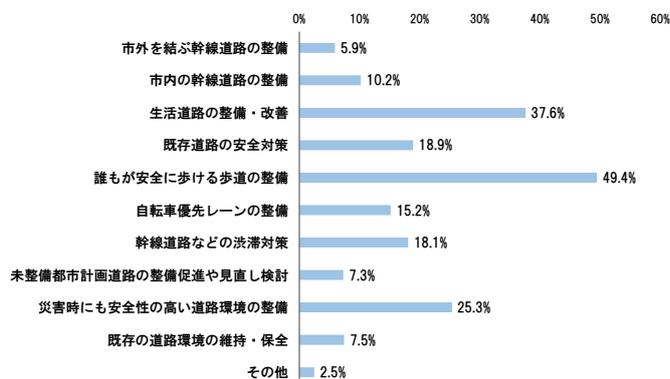
○今後の農業環境整備として、「耕作放棄地の発生抑制」、「農産物のブランド化や付加価値化」、「農業を通じた観光・交流の促進」などが求められています。



◆今後の都市環境について

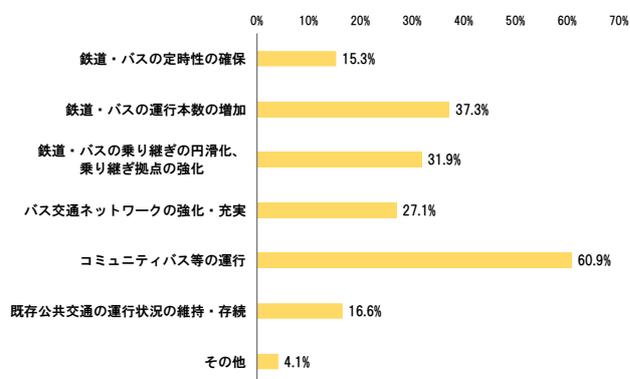
<道 路>

○今後の道路環境整備として、「誰もが安全に歩ける歩道の整備」や「生活道路の整備・改善」、「災害時にも安全性の高い道路環境の整備」などが求められています。



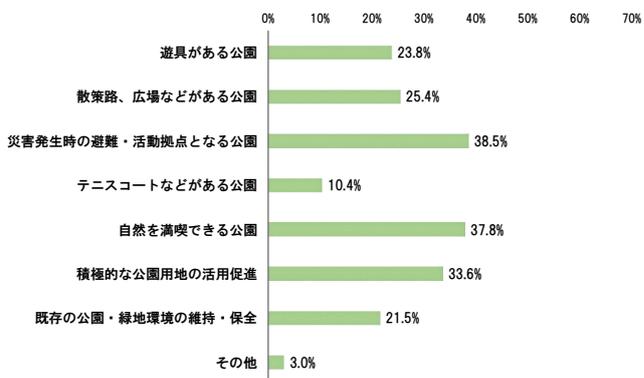
<公共交通（鉄道・バス）>

○今後の公共交通環境整備として、「コミュニティバス等の運行」や「鉄道・バスの運行本数の増加」、「鉄道・バスの乗り継ぎの円滑化・乗り継ぎ拠点の強化」などが求められています。



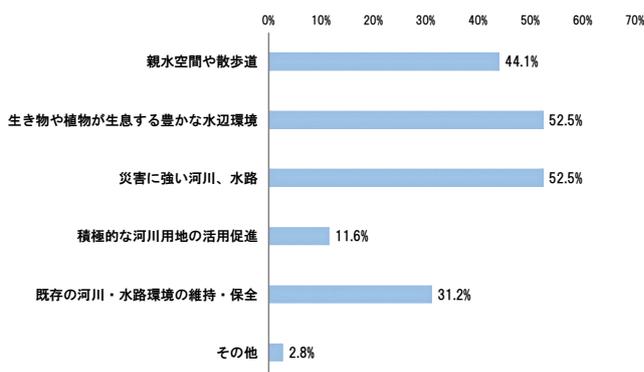
<公園・緑地>

○今後の公園・緑地環境整備として、「災害発生時の避難・活動拠点となる公園」や「自然を満喫できる公園」、「積極的な公園用地の活用促進」などが求められています。



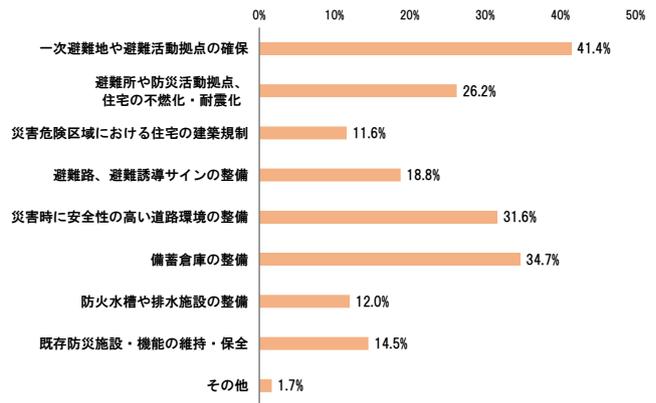
<河川・水路>

○今後の河川・水路環境整備として、「生き物や植物が生息する豊かな水辺環境」や「災害に強い河川・水路」、「親水空間や散歩道」などが求められています。



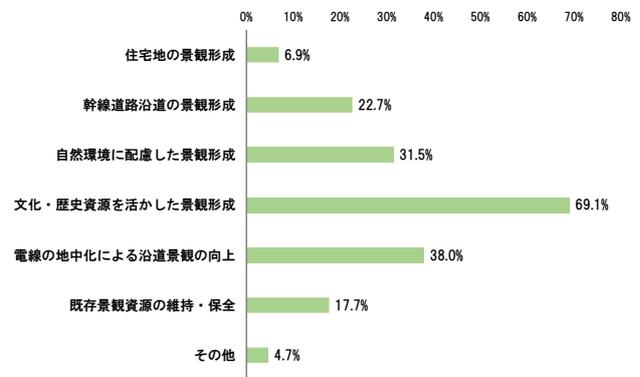
<防 災>

○今後の防災対策として、「一次避難地や避難活動拠点の確保」、「備蓄倉庫の整備」、「災害時に安全性の高い道路環境の整備」などが求められています。



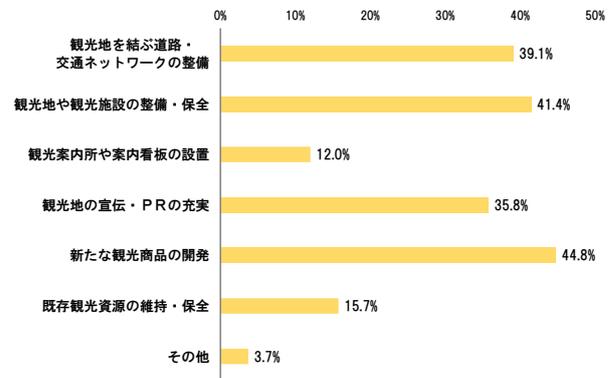
<景 観>

○今後の景観対策として、「文化・歴史資源を活かした景観形成」、「電線の地中化による沿道景観の向上」、「自然環境に配慮した景観形成」などが求められています。



<観 光>

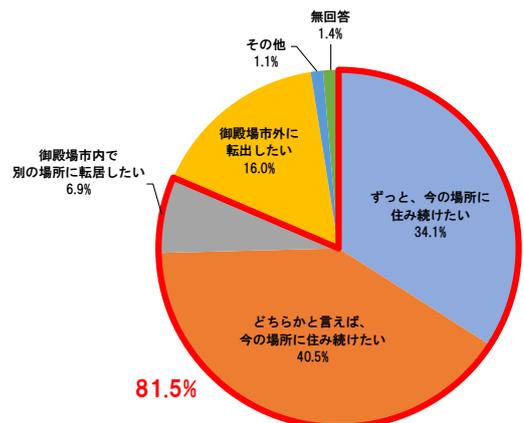
○今後の観光対策として、「新たな観光商品の開発」、「観光地や観光施設の整備・保全」、「観光地を結ぶ道路・交通ネットワークの整備」、「観光地の宣伝・PRの充実」などが求められています。



◆今後の定住意向について

○今後の定住意向として、「住み続けたい」が約8割を占め、高い定住意向を示しています。

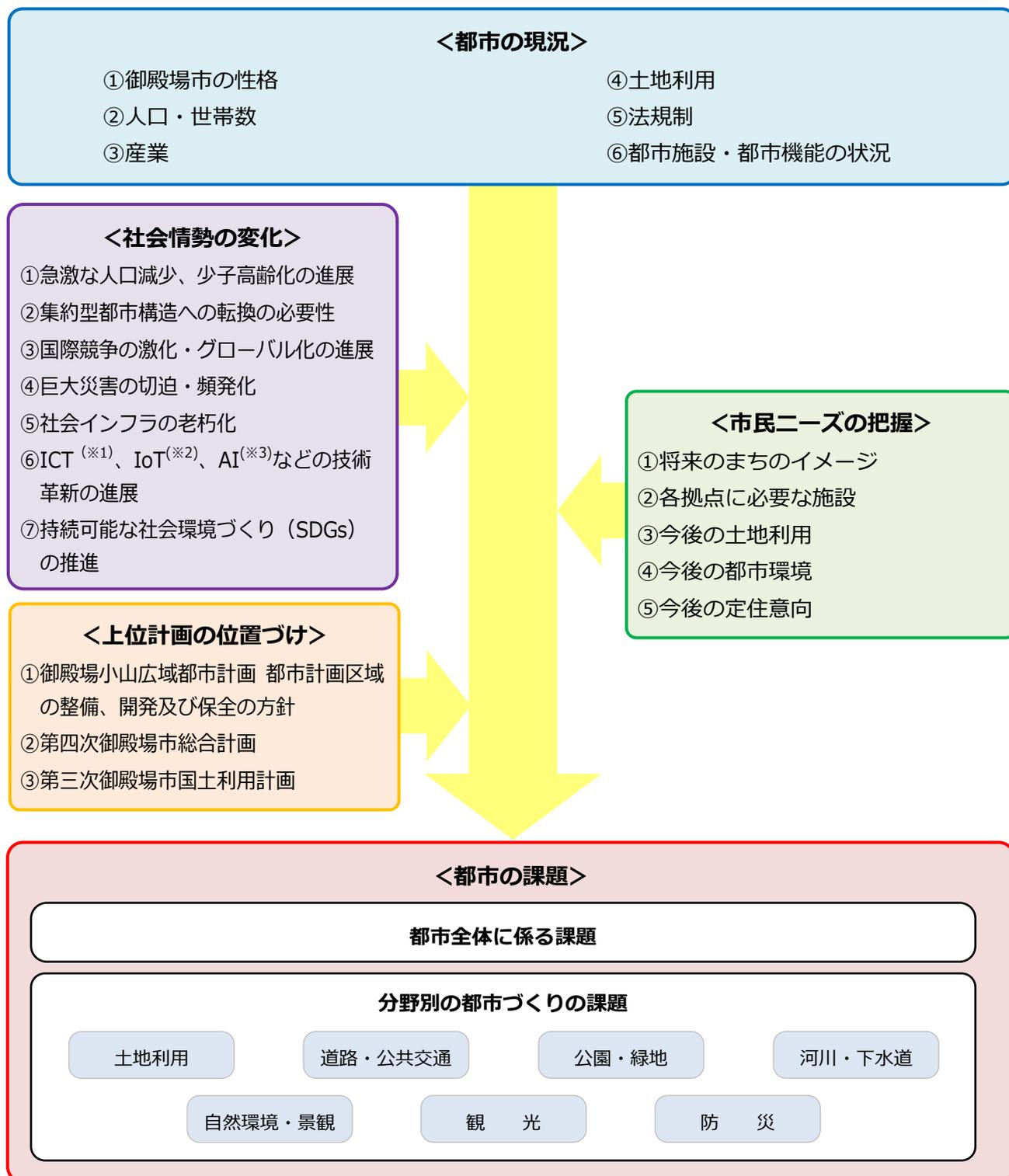
○一方、転出したい理由として、「交通の便が悪い」、「日常の買い物が不便」、「病院や診療所が近くにない」などが挙げられています。



3-3. 都市の課題

都市の現況や社会情勢の変化、上位計画の位置づけ、市民ニーズを踏まえ、本市の都市の課題を以下の通り整理しました。

<都市課題の検討フロー>



(※1) 情報通信技術。Information & Communications Technology の略
 (※2) 様々な物がインターネットにつながる、モノのインターネット。Internet of Things の略
 (※3) 人工知能。Artificial Intelligence の略

「都市全体に係る課題」

- ①人口減少、少子高齢化に対応した持続可能な都市環境の形成
- ②既成市街地や既存集落地における人口と都市機能の維持・流出抑制
- ③新東名高速道路など、新たなインフラ整備の有効活用
- ④富士山をはじめとする豊かな地域資源の保全・継承
- ⑤地震や集中豪雨など、大規模災害への事前準備・対策
- ⑥公共施設やインフラなど、既存ストックの効率的な維持・管理、有効活用
- ⑦過度な自動車依存の抑制、公共交通の利用促進
- ⑧ICTやIoT、AIなどの技術革新の積極的な活用
- ⑨地球環境問題への貢献、持続可能な都市づくり
- ⑩東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承

「分野別の都市づくりの課題」

＜土地利用＞

- ①高齢者や障がい者、子育て世代をはじめとする市民の生活利便性・暮らしやすさの確保
- ②都市拠点や地域拠点など、既成市街地や既存集落地の生活環境の維持・充実
- ③災害発生を考慮した安全な土地利用の推進
- ④JR御殿場駅周辺など、中心商業地の活性化
- ⑤既成市街地や既存集落地周辺における身近な商業施設の維持・確保
- ⑥既存工業団地の操業環境の保全と地場産業や地元企業の振興
- ⑦高速道路IC・SIC周辺など交通利便性の高いエリアでの地域産業の活性化
- ⑧農業の活性化、耕作放棄地の発生抑制
- ⑨富士山をはじめとする豊かな自然環境の保全や有効活用
- ⑩既存の観光資源の環境保全や新たな観光資源の発掘

＜道路・公共交通＞

- ①既成市街地や既存集落地における安全な道路環境の整備
- ②都市計画道路などの早期整備
- ③災害に強い道路環境の整備や道路ネットワークの強化
- ④既存ストックの適切な維持・管理の推進、有効活用の推進
- ⑤鉄道や路線バスの維持・充実、公共交通の利用促進
- ⑥高齢者などの移動手段となる新たな公共交通サービスの充実

<公園・緑地>

- ①既存の公園・緑地の適切な維持・管理の推進
- ②既存の公園・緑地の機能拡充、有効活用の促進
- ③地域ニーズに配慮した適切な公園・緑地の整備推進

<河川・下水道>

- ①豊かな水辺環境の維持・保全
- ②下水道事業計画区域外の汚水処理施設の整備促進
- ③河川・下水道の防災対策の強化

<自然環境・景観>

- ①富士山や箱根外輪山をはじめとする豊かな自然環境の維持・保全、有効活用の促進
- ②富士山や箱根外輪山への眺望の確保
- ③良好な住宅地景観や優良な田園風景の維持・保全
- ④過度な自動車利用の抑制による低炭素社会の推進

<観 光>

- ①富士山や箱根外輪山をはじめとする豊かな観光資源の維持・保全
- ②JR 御殿場駅周辺などにおける観光客の受け入れ環境の整備・充実
- ③既存観光資源の有効活用、ネットワーク化の推進
- ④新たな観光商品の開発、周知・PR の強化

<防 災>

- ①大規模災害への事前準備
- ②災害発生時の避難場所・防災拠点の整備・確保、避難路、案内サインの整備推進
- ③公共施設やインフラ施設の不燃化・耐震化の推進、住宅の不燃化・耐震化の促進

